

よい美術教育をつくる7つの指針 (Part IV) —「美術の教育」と「美術による教育」に焦点化して—

若元 澄男
(2007年12月3日受理)

Seven Guiding Principles in Designing Good Art Education (Part IV): Focusing on “Education for Art” and “Education through Art”

Sumio WAKAMOTO

Abstract. I make a point of saying that absolutely essential conditions for good art education consist of “Education for Art” and “Education through Art.” It is out of supposition if you place too much emphasis on or miss one of them. Above all, we should never lose the idea of “Education through Art” directly linked to character formation. Because this is the first and ultimate ground for the art education that remains at the compulsory education stage; this was so in the past and will be so in the future. However, I see the unfavorable reality that the idea of “Education through Art” has not been ingrained yet when my heart goes out to “the present” of art education and “the past and the future.” Why has not it been ingrained? This small essay examines the 1977 edition and later ones of the Art and Crafts Curriculum in the Course of Study for Elementary School with a focus on changes in the content of “the objective of the subject” and so on in accord with my papers published last year and the year before last, “Seven Guiding Principles in Designing Good Art Education (Part II): Focusing on ‘Education for Art’ and ‘Education through Art’ in 2006 and “Seven Guiding Principles in Designing Good Art Education (Part III) - Focusing on ‘Education for Art’ and ‘Education through Art’ -” in 2007.

I 緒言

拙稿「よい美術教育をつくる7つの指針 (Part II) —「美術の教育」と「美術による教育」に焦点化して—(2006)*¹」及び拙稿「よい美術教育をつくる7つの指針 (Part III) —「美術の教育」と「美術による教育」に焦点化して—(2007)*²」で、「昭和21年文部省教科書局長からの通牒」から「昭和43年版小学校学習指導要領図画工作」までの「学習指導要領図画工作」等の記述内容に検討を加え、我が国の美術教育の中に「美術による教育 (Education through Art)」の理念が今日まで定着し得なかった原因を探った。その際、「昭和33年版小学校学習指導要領図画工作」及び「昭和43年版小学校学習指導要領図画工作」は、質・量ともかなり「美術の教育」に傾斜したものであったことを指摘した。教科の基準にもなる「学習指導要領」の記述が、図画工作科の解釈に

有形無形の影響をおよぼしたであろうことは容易に推察できる。こうしたことの繰り返しと堆積が「美術による教育」の理念を少しずつみえにくくしてきたとも考えられる。

本小稿においては、「昭和52年版小学校学習指導要領図画工作」以降の記述に、従前同様、「美術の教育」及び「美術による教育」の視点から、「美術の教育」は「 」を、「美術による教育」については「 」の下線を付しつつ、なぜ、「美術による教育」の理念が定着しなかったかについて検討を進める。

II 「昭和52年版小学校学習指導要領図画工作」以降の「学習指導要領」における「教科目標」及び「各学年の目標」の「美術の教育」と「美術による教育」に関わる記述の変遷

1 「昭和52年版小学校学習指導要領図画工作*3」 における記述について

教育課程審議会は、その答申において「教育課程の基準の改善のねらいを「自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成ということを重視しながら、次のようなねらいの達成を目指して行う必要がある。」とし、概ね

- (1) 人間性豊かな児童生徒を育てる
- (2) ゆとりあるしかも充実した学校生活を送れるようにする
- (3) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにする

の3項目のねらいを掲げた。いわゆる「ゆとりと充実」「基礎・基本」が合い言葉になった改訂である。この文脈を受け図画工作における改善の基本方針は、

創造的な表現製作の喜びを一層深く味わわせることに重点を置くとともに、指導の効果を高めるため、領域を整理統合するなどして、内容を精選する。その際、特に低学年において、より総合的な活動が行われるようにすること。

と示され、「改善の具体的事項」としては、次の4項目が示された。

- (ア) 有機的・統合的指導は行われやすいよう5領域（絵画、彫塑、デザイン、工作及び鑑賞）を2領域（表現及び鑑賞）に整理統合。
- (イ) つくりだす喜びを味わわせることに重点化。
- (ウ) 適正な鑑賞指導のあり方への示唆。
- (エ) 手を使つての体験重視。基礎基本の重視。

これに則つて図画工作の「目標」は次のように改訂された。

■昭和52年版小学校学習指導要領図画工作

第1 目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な創造活動の基礎を培うとともに、表現の喜びを味わわせ、豊かな情操を養う。

さて、昭和52年版の「目標」の表記上の最大の特徴は、その「冒頭」に「表現と鑑賞」を併記したことである。このことのもつ意味は、昨年度

の拙稿「よい美術教育をつくる7つの指針（PartⅢ）—「美術の教育」と「美術による教育」に焦点化して—（2007）」でもとりあげた。が、その意味をより鮮明化するため再度とりあげておく。すなわち、この「併記」、当時の風潮（いま以上の「かかせ」「つくらせる」状況）を考え合わせれば画期的なことだったからである。昭和43年版の「目標」の冒頭における「造形活動を通して」の用語もそれを象徴している。「造形活動」が「鑑賞活動」を含まないのは自明である。にもかかわらず学習指導要領レベルでこうした用語をしているのである。「表現」と「鑑賞」の併記に意味を見出すのはこうした現実からである。近年、やや鑑賞の指導方法・内容の研究が活発化したのはその成果とも考えられる。しかし、両者のバランス、あるいは鑑賞の指導の研究の深化等、なお十分とは言えない。

それはさておき、昭和52年版の「教科目標」が十全というわけではない。すなわち「表現の喜びを味わわせ」との記述も問題がある。「言葉狩り」でも「揚げ足取り」でもない。折角、冒頭で「表現及び鑑賞の活動を通して」としておきながら、なぜここで「表現」に限定するのか。なぜ「**美術**」の喜びを味わわせにしなかったのか。ともあれこうした些細にみえることの蓄積で人の意識は形成される。「かく・つくる」ことが「美術」との解釈の横行も故なきことではない。

ただ、この昭和52年版の目標の表記に若干の救いを求めるなら、「喜びを味わわせる」ことが明記されたこと。そして文末が「豊かな情操を養う。」で括られ「美術による教育」の文脈が明示されたことである。文脈的には「人間形成」への貢献がこの教科の第一義的目的であることを確認している。

第2 各学年の目標

〔第1学年〕

- (1) 初歩的な造形活動の楽しさを味わわせるとともに、感じたことや考えたことを絵や立体に表す喜びを味わわせる。
- (2) 使うものをつくる喜びとそれを使う楽しさを味わわせる。
- (3) かいたりつくったりしたものを見ることに関心をもちさせる。

昭和52年版「第1学年の目標」の、特記事項は、目標「(1)」にある「初歩的な造形活動」である。すなわちこれは「材料をもとにした造形的な遊び」であり、現行の「造形遊び」の前身である。「結果」として「作品」を求めない場合もあるこの活動の柔軟性は、従前の美術教育の実態を考慮合わせるならまさに革命的であった。当時、美術教育の理解が飛躍的に深化・発展することを期待したのは筆者一人ではないであろう。しかし現実的にはおおかたの教員が戸惑い、もしも「『総合的な学習の時間』ショック」という言い回しがあったとするなら、「材料をもとにした造形的な遊び」の出現はそれほどのショック（インパクト）だったようである。とはいえやはりこれはエポックメイキングなことであった。なぜなら「造形遊び」は「美術の教育」を充足しつつ、「美術による教育」を具体化できる要素（自主的・主体的な「材料」「用具」「チャレンジ」の各体験）を含んだ活動だからである。しかし未だにこの活動の意味に関するコンセンサスは十分とは言えない。

次に、「感じたことや考えたことを絵や立体に表す喜びを味わわせる」の記述のこと。まずは文末の「喜びを味わわせる」である。低学年のこの表記は「美術による教育」への幾分かの方向性を示唆するものとして評価できる。中学年以降は「表すことができるようにする」「つくることができるようにする」となり、かなり「美術の教育」に傾斜する。こうした記述が「美術による教育」のスタンスを見失わせ、「作品主義」「技術主義」からの脱却を遅れさせる原因になると筆者はとらえている。

「感じたことや考えたこと」を「絵や立体に」という表記にも問題がある。概ね、「心象表現（純粹美術／fine art, fine arts）」としての「絵画」及び「彫塑（刻）」のおもしろさを子ども達に伝えることの必要性を指摘した内容である。が、美術を専門としない多くの小学校教師にこの文脈、はたして十分理解されたのだろうか。「小学校指導書 図画工作編」に一応の解説はある。確かに、美術の「内容（分野）」について幾分かの心得を持った人であれば、「感じたことや考えたことを絵や立体に」は「心象表現」の「絵画・彫塑」と容易につなげて考えるだろう。しかし、おおかたの小学校教員にとってこの表記、「言語明瞭意味

不明」だったのではないかと。

同じレベルの問題として、第2目標「(2)使うものをつくる喜びとそれを使う楽しさを味わわせる。」のことも考えておきたい。これは「適応（目的）表現（応用美術・Applied art）」、すなわち「工作」や「デザイン」につながる内容である。「(1)」とは全く異質の内容である。内容が違えば当然のことながら指導法も異なったものになる。否、違ったスタンスこそが求められる。こうした認識があってこそ「美術の教育」と「美術による教育」も実践場面で具体化できる。これらの表記にこだわるこれが最大の理由である。

一方、第3目標「(3)かいたりつくったりしたものを見ることに関心をもたせる。」の記述は明快この上ない。近年筆者は、「美術って？」の「問い」に対し、「自分流みる・かく・つくるを遊ぶこと」と、筆者のスタンスをあらゆる場面で紹介している。「みる・かく・つくる」はすべての美術の内容を網羅したものとして用語している。すでに当時この文脈が示されており見識である。余談。筆者の五七五の文頭を「みる」にした意思は理解を得たい。

〔第2学年〕

- (1) 初歩的な造形活動の楽しさを味わわせ、材料からの発想を豊かにするとともに、感じたことや考えたことを絵や立体に表す喜びを味わわせる。
- (2) 使うものを工夫してつくる喜びとそれを使う楽しさを味わわせる。
- (3) かいたりつくったりしたものを見ることに関心をもたせる。

第2学年の目標「(1)」については、「材料からの発想」との文言が付加され、第1学年に比し、やや「美術の教育」の側面を「材料」体験の面から強化したものととらえられる。

目標「(2)」における「工夫して」の用語はグレードを意識しての表記だろう。やや無理がある。ただ、「工夫」は「発想・構想」の力にかかわることであり「美術による教育」にもつながる。

目標「(3)」は、見え透いたグレード付けを回避し、次の学習指導要領で2学年分を一括りにすることを予感させるような表記になっている。象徴的な記述は、子ども達への要求レベル（達成レベ

ル)を「関心をもたせる」という抑制的な表記にとどめていることである。「技術・技能」面を打ち出すことによって、単なる「美術の教育」に傾斜することへの歯止めをかけたものと思われる。これも次期改訂の予兆的記述である。

〔第3学年〕

- (1) ものの見方や表し方に関心をもち、見たことや想像したことを絵や立体で表すことができるようにする。
- (2) 用途を考えて、工夫してつくることができるようにする。
- (3) 自他の作品や身近な造形品を見ることに関心をもたせる。

〔第4学年〕

- (1) ものの見方や表し方の違いに関心をもち、見たことや想像したことを絵や立体で表すことができるようにする。
- (2) 用途や条件を考えて、工夫してつくることができるようにする。
- (3) 自他の作品や身近な造形品を見ることに関心をもたせ、そのよさなどに気付かせるようにする。

さて、第3学年及び第4学年の「目標」は一括して考えて差し支えないだろう。それぞれの学年で使用された「文言」の違いは、「違い」「条件」「そのよさなどに気付かせるようにする」の3件のみである。この「差」がどれだけの意味を発生したかの議論は後日に譲り、グレード差をだすための苦心の跡は伺われる。

それはさておき、中学年で注目すべきは低学年との段差である。多少乱暴な判断かもしれないが、中学年以降、そして高学年においては一層「美術の教育」に傾斜する。これは当時の「基礎・基本」の文脈(国の方向)からは必然だったともいえる。低学年で設定された「造形的な遊び」が中学年以降に設定されなかったことも同根だろう。

さて、中学年の目標の「(1)」は、第3学年及び第4学年とも「心象表現(絵画・彫刻)」に特化した記述である。「(2)」は、「適応〈目的〉表現(デザイン・工作)」を示す記述となっている。「(3)」は鑑賞に関する事項であり、低学年との違いは、「自他の作品」や「身近な造形品」が加えられたことである。「自他の作品」が、他者を意識するチャンスにつながるととらえるなら「美術

による教育」への可能性を幾分かでも期待できるのではないか。「身近な造形品」の、「身近な」については、日々の生活にかかわると言う視点から幾分かの救いを求めることができる。

〔第5学年〕

- (1) ものの見方を深め、主題をきめて構想を練り、技法を工夫して絵や彫塑で表すことができるようにする。
- (2) 用途や美しさを考えて、デザインしてつくる能力を養う。
- (3) 自然や造形作品の美しさを感じ取り、それらに親しみをもたせる。

〔第6学年〕

- (1) ものの見方を一層深め、主題を確かめて構想を練り、技法を工夫して絵や彫塑で効果的に表すことができるようにする。
- (2) 用途や美しさを考えて、デザインしてつくる能力を伸ばす。
- (3) 自然や造形作品の美しさを感じ取り、それらを大切にする態度を育てる。

高学年の記述の概ねに「実線の下線」を付すこととなった。量・質共に記述のおおかたが「美術の教育」の内容事項であり、中学年のそれを上回っている。反転した文言は第5学年と第6学年の相違である。明快に説明できる差ではなくこれも10年後の改訂を予感させる。

さて、以上昭和52年版の検討を進めてきたが最大の特徴は、低学年のみとは言え「造形的な遊び」が導入されたことである。このことを通して美術教育のなんたるかが、わずかでも問直されたことは大きな意味があった。また、元年版の弾力化を予感させる内容の記述が散見されたことも特徴の一つである。なお、「低学年」と「中学年以降」の「美術の教育」と「美術による教育」の扱いの段差について、「たら・れば・もしも」はタブーかもしれないが、この時点で、中・高学年とも、もっと「美術による教育」のスタンスが打ち出されていたなら、現在の美術教育の状況は若干違ったものになっていたのではないかと考える。

2 「平成元年版小学校学習指導要領図画工作*4」 における記述について

昭和62年12月の教育課程審議会の答申で「教育課程の基準の改善のねらい」と「各教科等別の改善事項」が示された。その中で、図画工作科の改善の重点事項として「手を働かせた創造活動の喜びを味わわせることを一層重視すること」が示され、それをふまえ、図画工作科の改訂の方針が次のように定められた。

- (ア) 造形的な創造活動を一層重視し、一人一人の児童が進んで活動するようにするとともに、自分の思いと方法で手を働かせてつくりだす喜びを十分味わわせ、造形的な想像力や構想力、造形感覚、創造的な技能など造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるようにする。
- (イ) 適切な鑑賞の指導を重視し、児童が造形作品などを進んで鑑賞し、そのよさや美しさなどを感知味わう喜びを味わわせ、主体的なものを見るなど創造的な鑑賞の基礎的な能力を育てるとともに、自分や友人の作品、美術作品などを大切にす豊かな心情や態度を育てるようにする。

以上の方針にもとづき、以下5つの「改訂の要点」が示された。その概略を示しておく。

- (ア) 工作的な指導の充実。これに相当する授業時数は2分の1を下らないことが明示された。
- (イ) デザインの能力の形成。そのため、中学年及び高学年の目標に明示された。
- (ウ) 鑑賞の指導の充実が明示された。高学年におけるいわゆる「鑑賞の時間を独立して扱う」ことが示された。第5学年で「我が国の美術作品」、第6学年では「我が国及び諸外国の美術作品」に親しませることが求められた。
- (エ) 一人一人の持ち味を活かす指導の重視が示された。中学年に「材料をもとにした造形遊び」が位置づけられ、高学年においてもその主旨を活かした指導が求められた。
- (オ) 学年の目標を低学年、中学年及び高学年の複数学年にまとめて示し、弾力的な指導が行われる可能性を開いた。

以上の要点を基底に図画工作は改訂された。キーワードは「工作的な指導の充実」「デザイン的能力の形成」「鑑賞の指導の充実」「一人一人の持ち味を活かす指導」「弾力的な指導」である。

■平成元年版小学校学習指導要領図画工作

第1 目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるとともに表現の喜びを味わわせ、豊かな情操を養う。

「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な創造活動の基礎を培うとともに、表現の喜びを味わわせ、豊かな情操を養う。」とは、昭和52年版の「教科目標」である。平成元年版との違いは、昭和52年版で「創造活動の基礎を培う」となっている表記が、元年版では「基礎的な能力を育てる」と改訂されていることである。

まず、昭和52年版の「創造活動の基礎」については「小学校指導書図画工作編」に次のような解説がある。

創造活動の基礎としては、人間性の基礎と考えられる精神的な態度や能力から、具体的な技術の基本までが含まれるが、造形活動全体にかかわる基礎としては、柔軟な感受性、豊かな想像力、自由な発想力を含む創造性や、造形的な秩序や美しさに対する直感力、造形表現の基礎的な技能とそれに伴う知的理解などが考えられる。

そして、平成元年版の「創造活動の基礎的な能力」については、「小学校指導書図画工作編」に次のような記述がある。

造形感覚や創造的な技能は、児童の豊かな思いにもとづいた柔軟な感受性や創造的な想像力、構想力などとともに働いて初めて造形的な創造活動の基礎的な能力となるものである。^{*5}

さて、このこと「字面」は微修正である。しかし「造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる指導と表現の喜びを味わうようにする指導が一体的に行われるようにする必要がある。」ことを明記し「子どもに寄り添う」スタンスを明快に打ち出している。これはなおかつ「作品主義・技術主義」的傾向にあった当時の美術教育に一石を投じた文脈として評価できる。単なる「美術の教育」ではなく「美術による教育」への流れがより確かに形成されるのではないかとの強い期待を持ったものである。

第2 各学年の目標

〔第1学年及び第2学年〕

- (1) 材料をもとにした造形活動の楽しさを味わい、材料から豊かな発想をして、進んで造形活動ができるようにする。
- (2) 表したいこと、つくりたいものを自分の表現製作の方法でつくりだす喜びを味わうようにする。
- (3) かいたり、つくったりしたものを見ることに関心をもち、その楽しさを味わうようにする。

さて「美術の教育」「美術による教育」の視点から低学年の目標はどう評価できるのか。あるいは多くの教師にどのように受け止められたのか。概ねの記述に実線を付した量的な事実から結論すれば、「美術の教育」へのベクトルである。しかし、波線を付した「進んで」、「自分の」「楽しさを味わう」「喜びを味わう」は、単に「作品づくりを目指す造形活動」でなく「美術による教育」につらなる文言である。

ところで、目標の「(1)」における記述で、昭和52年版では「造形的な遊び」と表記された活動が、平成元年版では「造形遊び」とされた。この背景には、この活動の一定の周知と、逆に、理念（遊び性を生かす、幼稚園・保育所等とのなだらかな接続）等がなかなか伝わらないジレンマがあった。こうした当時の状況を考えれば大きな意味を持った文言修正と評価されてよい。なお、新たに付加された「進んで」は、「主体性」や「自主性」等々、いわゆる人間形成への文脈を想起させるものであり「美術による教育」の視点から評価したい。

目標「(2)」では、「自分の表現製作の方法」のこと。先の「進んで」と同じ意味合いで「美術による教育」を反映する文脈であり意味は大である。

次に、「指導書*6」において「目標の(2)は主に、内容のA表現(2)の「表したいことを絵や立体に表す活動」及び(3)の「つくりたいものをつくる活動」に対応する目標である。」と、わざわざの注釈があること。「指導書」の読者は、この記述に導かれ「内容のA表現(2)の「表したいことを絵や立体に表す活動」及び(3)の「つくりたいものをつくる活動」に読み進み、そこでようやく「表したいこと、つくりたいもの」が「心象表現」と「適応（機能）表現」を示すものであることを正

しく理解できるという手間のかかる仕掛けである。こうしたことから「学習指導要領」は言語明瞭意味不明の揶揄も発生する。「絵画」「彫塑（刻）」「デザイン」「工作」の用語を退け、あれこれと文言を「ひねり回してきたこと」が問い直される時期なのかもしれない。

〔第3学年及び第4学年〕

- (1) 材料から豊かな発想をしそれを生かす体験を深め、材料に対する感覚などを高めるとともに、見方や表し方に関心をもち工夫して表し、進んで造形活動ができるようにする。
- (2) 生活を楽しむものなどを用途や美しさ、つくり方などを考えてつくり、それを使う楽しさを味わい、デザインの能力や創造的な工作の能力を伸ばす。
- (3) 友人の作品や身近な造形品のよさや美しさなどに関心をもち見るができるようにする。

上記、中学年のこの表記もそうであるように、平成元年版の学習指導要領が公表された際、あまりにも抽象的な日本語の羅列に閉口した。なにもかもを短文に押し込め、結局何も分からなくしてしまっているとの印象を抱いた。

ただ、「ゆえに」というとあまりに皮肉な表現になるが、解釈の自由性は無限、ダイナミックな取り組みが保障されたのは大きなメリットだった。

そうした状況の中で、「改訂の要点」にあげられた「一人一人の持ち味を活かす指導」という文脈を受け、中学年にも「材料をもとにした造形遊び」が位置づけられたことは特記事項である。「美術による教育」の視点からの支持である。それだけではない。「改訂の要点」には、次の改訂で位置づけられることになる高学年の「造形遊び」にかかわる暗示もある。

第2の特記事項は「デザインの能力」である。「指導書*7」に「ものをつくったりするときにおのずと働かせる能力で、つくりたいものを自分で見付けることに始まり、その用途や美しさなどを考え、つくりだすための構想力やそれを具体的につくりだす造形感覚、創造的な技能などすべてを含めた能力のことである」との解説がある。この背景には「自分の思い（目的）などを造形的に実現するためにその構想を練り、総合的に計画を立て、造形感覚や手などを巧みに働かせて製作する

とともに、それを豊かな生活のために生かし、楽しみ、その効果を判断するまでの総合的な造形活動（当時の教科調査官のコメントを筆者がメモした内容か？）との考え方がある。これは「生き方・在り方」の形成につながることであり、まさしく「美術による教育」の文脈そのものである。このときの改訂では、中学校の「デザイン」も同じレベルで取り扱われている。ただ残念なのは表層的読解では「美術の教育」にしかみえないことである。

第3の特記事項、「工作」は「手を働かせる」とか「ものづくり」の重視という当時の「流行（不易・流行）」から意識的に復活された用語ととらえることができる。それにしてもなぜ「ものづくり」だったのかの根拠は「指導書*8」に次のように明示されている。

太古の昔から、人がものをつくったりすることは、生命を維持したり、意思を伝えたりすることに始まり、その進歩とともに、便利さや楽しさを求めるようになり、そして美しさや人間らしい豊かさを求めるようになった。これらが調和したものを自分の思いを生かしながら、手を働かせてつくることが、この「ものをつくる」学習の意義である。したがって、ここでは、このようなつくる活動を通して（反転筆者）、創造的な能力を高めるとともに、調和のとれた人間としての感覚などを育てることがねらいとなる。

こうした記述こそ「美術による教育」の文脈を明らかにする。当時における公的な文書のなかでは、もっともよくそのスタンスを反映した記述だったのではないか。しかし、これなども「指導書」を紐解き、やっと分かることである。もっと単刀直入かつ明快に伝わる表記の工夫は喫緊の課題である。「美術教育を正しくどう伝えるのか」これは同時に筆者の課題でもあり、解決の糸口が「3H美術教育のS・S・M*9」である。

〔第5学年及び第6学年〕

- (1) 造形的な見方や感じ方を深め、想像力を働かせて主題の表し方の構想を練り、技法などを工夫して表し、造形的な創造表現の能力を高める。
- (2) 生活を楽しく豊かにするものなどを、用途や美しさを考え構想を練ってつくり、デザインの能力や創造的な工作の能力を高める。

- (3) 造形作品などを進んで鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り感性を高めるとともに、それらを大切にすることができるようにする。

平成元年版は、総じて抽象的表記に終始している。この高学年もそうである。が、記述の内容を「美術の教育」と「美術による教育」という視点からとらえようとする時、そのことはメリットにもデメリットにもなる。多くの記述に実線を付してはみたもののこうしたファジーな表記はどちらの文脈にも読みとれるからである。

ところで、平成元年版で「なぜ中学年にも『造形遊び』だったのか」「なぜ『自分』だったのか」「なぜ『デザイン』なのか」等々のことは、「美術による教育」を展開するにはむしろ順風であったことを確認しておきたい。すなわち「自分の表現製作の方法」についての「指導書」レベルでの記述は次のような内容であり、こうしたことが「生き方・在り方」に連鎖していくことはおおかたの同意をえられるはずだからである。

表現製作の活動は、一人一人の造形感覚や好み、手の働き、性格などの特性がかかわって行われることになり、その方法などは、一人一人の児童にとって得手不得手などがあり、配慮する必要がある。例えば、学年や題材などによっても異なるが、絵に表すことにおいて描材を選んだり、用紙を選んだりすること、はり絵で表すか、版で表すかなどの表現方法を選んだりすることがある。また、立体に表すことにおいて、その材料を粘土にしたり、その他の材料を選んだりするようなことなどがある。さらに発展して、同じ題材やテーマであっても、絵に表す方を選んだり、立体に表す方を選んだりするようなことが考えられる。なお、高学年においては、大きなテーマのもとでいろいろな表現製作の方法の中から得意なものを選んで活動することまでが考えられる。

ここにある記述は、単に作品指向から出てくるはずのない内容である。「美術による教育」の理念が継承されたことを確認しておきたい。

3 「平成10年版小学校学習指導要領図画工作」における記述について

教育課程審議会は、その答申*10において、完全学校週5日制の下、「ゆとり」の中で「特色あ

る教育」を展開し、幼児児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして、以下のような改訂の方針を提言した。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること。
- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

この「改訂の方針」に基づき、小学校、中学校及び高等学校の美術教育に共通する次のような「改善の基本方針」が示された。

- (ア) **表現**及び**鑑賞**にかかわる幅広い活動を通して、美術を愛好する心情と美に対する感性を育て、造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う指導が一層充実して行われるようにする。
- (イ) 児童生徒が生活を明るく豊かにし生涯にわたって楽しく描いたりつくったりする創造活動を促すことを重視し、**表現**や**鑑賞**の喜びを味わうとともに、豊かな**表現**活動や**鑑賞**活動をしていくための基礎となる資質・能力を一層育てられるようにする。
- (ウ) 各学校段階の特質に応じて、各学校がゆとりをもち、創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう、内容をまとめて示し、それらを選択したり一体的に扱ったりできるようにする。
- (エ) 各学校段階の特質に応じて、我が国やアジアなど諸外国の美術文化についての関心や理解を一層深められるよう鑑賞の充実を図る。その際、地域の美術館等の活用も図るよう配慮する。

上記の「改善の基本方針」においては、従前に比し、「表現」と「鑑賞」の用語がかなり意識的になされている。解説書等の記述から推察すれば実態への一石だろう。ともあれ基本方針として示された(ア)から(エ)までの内容を受け、「児童が楽しく造形活動にかかわり、個性を生かした多様で創造的な活動をしていくために、その**基礎となる感覚・感性や想像力、技能などの資質・能力を育てることを重視して**、次のような改善を図る。」として、次の「改善の具体的事項」があげられた。

- (ア) 学校や児童の実態等に応じて弾力的な指導が行われるようにするため、目標と内容を2学年まとめて示す。
- (イ) 「表現」の領域については、多様で創造的な表現を促す観点から、現在低学年と中学年において指導することとしている、材料などをもとにして楽しく造形活動を行う内容を、高学年でも指導することとする。また、絵に表すことや立体に表すこと、つくりたいものをつくることの内容を一層関連付けたり一体的に扱えるようにする。
- (ウ) 手などを十分に働かせ、材料や用具を選択し工夫してつくるなどして、造形感覚や工作などの創造的な技能、デザインの能力を高めるようにするため、工作に充てる授業時数を十分確保するようにする。

この記述で一つだけ気になることがある。というのは、この3項目は、「**基礎となる感覚・感性や想像力、技能などの資質・能力を育てることを重視して**」を背景に出てきている。その際、なぜ、(イ)における「表現」と同じレベルで「鑑賞」はでてこないのか。画竜点睛を欠いたものと指摘せざるを得ない。こうした始末がまたぞろ「鑑賞」の意味を忘れさせていく。ともあれ、以上の3項目に則って学習指導要領は改訂され「目標」は次のような内容になった。

■平成10年版小学校学習指導要領図画工作
第1 目標

表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。

最大の変更点は、「喜びを味わう」と「能力を育て」の表記順が入れ替えられたことである。世俗的な言い方をすれば「たかが入れ替え、されど入れ替え」との印象である。まさに「美術の教育」と「美術による教育」の優先順位の入れ替えではないか。それ以外の理由はない。ようやく「作品づくり」から「人づくり」への転換を目に見える形で示したといえる。このことは、「小学校学習指導要領解説図画工作編*11」にみられる記述からも確認できる。いわく以下の通り。

児童が本来持っている表現欲求などに基づいて、

かいたりつくったりし、その過程で一人一人のよさである持てる力を働かせ、主体的、創造的にもつくりだす喜びを味わうようにすることである。そこでは、一人一人の造形感覚や想像力、創造的な技能などの資質や能力を十分働かせ、高め、造形的な創造活動の基礎的な能力の育成を図ることができる。

この文脈、「そこでは」を挿入し、「目標」の文言の順位を補足している。まず「喜び」を得させることが最優先であり、これに成功すれば、技能等は自ずと獲得されるものであることを指摘している。このこと、かねてよりの筆者の主張、すなわち内発的動機を基盤にした「3H美術教育のススメ*12」にも重なる。のみならず「通して」の用語に通底する意味もある。「通して」は「昭和26年版小学校学習指導要領図画工作（試案）」以降「昭和33年版」、「昭和43年版」とすべてにおいて確認できる文言であり、美術教育が「美術の教育（Education for Art）」を保証しつつも「美術による教育（Education through Art）」を継承する意思を示し、「モノ（作品）」をゴールにするのではなく、活動のプロセスで育てられる様々な「チカラ（力：構想する力等々人間性につながる力）」の形成に言及し続けてきた文脈の確認にもなっている。にもかかわらず現実には未定着。

次に、これまでの手順でゆけば各学年の目標を検討することになる。が、「改訂の振幅」という視点でみるなら、おおむね元年版からのマイナーチェンジとみてよい。したがって、学年毎の逐条検討は割愛する。が、このことは元年版がドラステックなものであったことの証左でもある。

第2 各学年の目標

〔第1学年及び第2学年〕

- (1) 表したいこと、つくりたいものを自分の表現方法でつくりだす喜びを味わうようにする。
- (2) 材料をもとにした造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして、体全体の感覚や技能などを働かせるようにする。
- (3) かいたり、つくったりしたものなどを見ることに興味をもち、その楽しさを味わうようにする。

〔第3学年及び第4学年〕

- (1) 豊かな発想や創造的な技能などを働かせ、そ

の体験を深めることに興味をもつとともに、進んで表現する態度を育てるようにする。

- (2) 材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、つくりだす能力、デザインの能力、創造的な工作の能力を伸ばすようにする。
- (3) 自分たちの作品や身近にある作品、材料のよさや美しさなどに興味をもって見るとともに、それらに対する感覚などを高めるようにする。

〔第5学年及び第6学年〕

- (1) 造形的な能力を働かせるとともに、自らつくりだす喜びを味わい、様々な表し方や見方に触れ、創造的に表現する態度を育てるようにする。
- (2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて主題の表し方を構想するとともに、美しさなどを考え、創造表現の能力、デザインや創造的な工作の能力を高めるようにする。
- (3) 作品などを進んで鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、感性を高めるとともに、それらを大切にするようにする。

ともあれ、「美術の教育」「美術による教育」という視点から平成10年版を総括するなら、各学年の目標の「(1)」「(2)」「(3)」の「括り」は、一つの特徴として確認しておきたい。「小学校学習指導要領解説図画工作編*13」によれば「(1)及び(2)」は「A表現」に関する目標であるとし、とりわけ「(1)は、児童が造形活動を楽しみ、進んで表現したり鑑賞したり、自らつくりだす喜びを味わうようにする造形活動への関心や意欲、態度に関する目標」との解説である。おそらくこのこと、平成10年版の改訂の大きなねらいである「生きる力」の文脈からでてきたものだろう。が、これは自ずと「美術による教育」の文脈形成にも連鎖する。「(2)は、形や色、材料などをもとに、表したいことを表すために、創造表現の能力やデザインの能力、創造的な工作の技能などを高めるようにする内容」との解説であり、これは「美術の教育」を指し示すものと解釈できる。「(3)は、作品などのよさや美しさなどに興味をもって見、感じ方や見方を深め、感覚や感性を高めるようにする内容」とし、「B鑑賞」に関する目標であり、このフレーズの中に「美術による教育」と「美術の教育」を融合させた表現として受け止めている。がしかし、このことが適正に伝わったかどうかは、現状

をみる限り楽観できない。やはり「(1)」は、「(2)」
「(3)」を束ねた表記になるべきではないかとの見
解を筆者は持っている。

4 「新学習指導要領図画工作（平成20年版）」に おける記述について

現在、大詰めを迎えているはずの新学習指導要
領における「美術による教育」にかかわる記述内
容は期待できるのだろうか。以下、中央教育審議
会初等中等教育分科会（第56回）・教育課程部会
（第4期第15回）合同会議（日時：平成19年11
月7日〔水曜日〕）の議事録・配付資料*14に一応
の考察を加えてみたい。

1. 改善の基本方針（概略筆者）

- 創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる。生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度を育む。
- 子どもの発達段階に応じ、各学校段階の連続性配慮し、育成すべき資質・能力を整理する。
- 創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら、形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させる。
- 鑑賞の喜びを味わわせ、同時に感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てる。
- 美術文化の継承、創造への関心を高めるため、主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を充実する。

2. 改善の具体的事項（概略筆者）

- （小学校：図画工作）表現や鑑賞の活動を通して、自らつくりだす喜びを味わうようにするとともに、感性や想像力、手や体全体の感覚などを働かせながら造形的な創造活動の基礎的な能力を高め、生活や社会と主体的にかかわる態度を育て、豊かな情操を養うことを重視して、次のような改善を図る。
- (ア) 育成する資質や能力の整理、領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を〔共通事項〕として示す。
 - (イ) 表現及び鑑賞の内容を児童の発達に応じて示す。
 - (ウ) 鑑賞して自分の思いを語る、友達と共に考える、自分自身で意味を読み取り、よき美しさを

どを判断する活動の充実を図る。

- (ニ) 作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動の重視

以上、Web上で得たデータである。これらはお
そらく、これも同じくWeb上にあるデータでは
あるが教育課程部会 芸術専門部会（第4期第1
回（第5回）平成19年9月4日の部会の検討結
果*15をふまえて整理された内容だろう。この段
階ではいつもそうであるように、「美術による教
育」の考え方は継承されている。否むしろ、今回
は従前以上にその傾向が強い。でもそれは決して
安心材料にはならない。なぜならそれは、いわゆる
「学力絡み」の文言だからである。十分な検討
や評価もなく風潮に流されてはいはしないか。今後、
この文脈がどのように展開していくのか心配で
ある。

ただ、幾分か期待もある。文中に見つけた
「感じる」「考える」「思考」等々の文言がそれだ
である。いままさに筆者は、美術教育は、「かかせ」
「つくらせ」「みさせ」ておけばよいということだ
ではなく、「美術力（感じる力、考える力、みる・
かく・つくる力）」の形成にこそ力を注ぐべきで
あるとの訴えを展開しているからである。詳しく
は次節に譲るが、この文脈に重複するのがそれら
の文言なのである。筆者の究極の提案は、「学習
指導要領」「解説書」「指導要録の評価観点」等々
のすべてを、「感じる力(Heart)」「考える力(Head)」「
みる・かく・つくる力 (Hand)」の軸で整理し、
推進していくことである。このことが「美術の教
育」と「美術による教育」の確立にもつながると
考えるからである。あるいは「美術教育」の「機
能」への理解も得やすいと考えるからである。

III 総括

平成19(2007)年8月31日の朝日新聞、毎日新
聞、中国新聞の朝刊記事のこと。「主要教科」と
の文言が等しく各紙面に躍っていた。ひとり新聞
のみではない。当日のTV・ラジオのニュースキャ
スターやアナウンサーのおおむねがこの「用語」
で内容を伝えていた。「主要教科」の用語は日常
茶飯事であり特別な「事件」ではない。恥ずかし
いことではあるが教員の間でさえまかり通る文言
である。ならばなぜいま取りあげるのか。理由は

単純である。本小稿のテーマ、「『美術による教育』はなぜ根付かないのか」と無縁ではないからである。

上記の「この現象」、文部科学省の小学校教育課程に関する「枠組み素案」を「中央教育審議会」の「小学校部会」と「教育課程部会」がおおむね認める方向にあることを伝えるプロセスでできたことである。まさに「教育の枠組み」という最も基本認識の部分にかかわる記事である。一切の「ブレ」や「曖昧さ」は許されない。そこにおける「主要教科」との用語である。「言葉狩り」まがいの指摘が本意ではない。それが通用する「美術教育」への認識レベルの再確認である。「主要教科」を平気で用語する人々はおそらく「美術」の意味が理解できていないのだろう。あるいは「美術教育の機能」への認識がない（我々が伝え得ていない）と考えられる。

「美術」の意味の検討は後日に譲り、では「美術教育の機能」とはなにかということ、あるいは美術教育を通して身につけさせることのできる「力」はなにかということを単純な用語で確認しておきたい。一言で言うなら先にもあげた「美術力」である。おそらくこのことに異論はないだろう。では、「美術力」とはなにか。これも先に示したように「感じる力」「考える力」「みる・かく・つくる力」の総和と考えている。

次に、この「3つの力」と「脳」の関係である。人間が「感じる」のは脳による。「考える」営みもまた脳である。「みる・かく・つくる」もまたしかり脳である。すべてが脳に由来する。したがって「美術力（感じる力、考える力、みる・かく・つくる力）」を鍛え・育てることは脳を鍛え・育てる営みに他ならない。

では「脳」とはなにか。「人間」そのものである。なぜか。人間は脳で生き、脳に生かされている。政治、経済、社会、その他諸々、人間の営みのすべてが脳に由来する。「人間の過去」をつくってきたのは「脳」である。「人間の現在」をつくっているのもまた「脳」である。そして「人間の未来」を創るのも「脳」である。「脳」は「人間」と指摘する所以である。この文脈において「美術教育」における「人間形成」は、とりもなおさず「脳形成」の実践化に他ならない。

実はこのことの確認が、一連の拙稿*16*17のテ

ーマなのである。そして、この「美術力」を獲得させる際の軸が「美術の教育 (Education for Art)」と「美術による教育 (Education through Art)」であり、どちらが欠けても、あるいはどちらかに偏っても十全の「美術教育」にはならず、「脳づくり」への貢献も不十分になるとの訴えである。この文脈へのコンセンサスを得てこそ「美術による教育」のスタンスもしっかりと根付くと筆者はとらえている。

〈註及び参考・引用文献等〉

- * 1 若元澄男「よい美術教育をつくる7つの指針 (Part II) —「美術の教育」と「美術による教育」に焦点化して— (2006) 学校教育実践学研究第12巻, 2006年3月 pp.203-212
- * 2 若元澄男「よい美術教育をつくる7つの指針 (Part III) —「美術の教育」と「美術による教育」に焦点化して— 学校教育実践学研究第13巻, 2007年3月 pp.159-168
- * 3 文部省, 「小学校指導書図画工作編」, 日本文教出版株式会社, 1978年
- * 4 文部省, 「小学校指導書図画工作編」, 開隆堂出版株式会社, 1989年
- * 5 上掲書* 4, pp.6-7
- * 6 上掲書* 4, p.22
- * 7 上掲書* 4, p.50
- * 8 上掲書* 4, p.86
- * 9 若元澄男編集「図画工作・美術科重要用語300の基礎知識」2000年, 明治図書
- * 10 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校, 盲学校, 聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について (答申) (平成10年7月29日教育課程審議会)
[#1-4](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/kyouiku/toushin/980703.htm)
- * 11 文部省「小学校学習指導要領解説図画工作編」, 日本文教出版株式会社, 1999年
- * 12 上掲書* 9
- * 13 上掲書* 10, p.12
- * 14 初等中等教育分科会 (第56回)・教育課程部会 (第4期第15回) 合同会議議事録・配付資料/日時:平成19年11月7日 (水曜日) 初等中等教育分科会・教育課程部会合同会議の資料

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/001/07110606.htm

- * 15 教育課程部会 芸術専門部会（第4期第2回（第6回））議事録・配付資料／日時：平成19年9月4日（火曜日），「資料6 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）の現状と課題，改善の方向性（検討素案）【見え消

し版】（PDF：96KB）」として，「朱文字」の入ったものが掲載されている。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/025/07101608.htm

* 16 上掲書* 1

* 17 上掲書* 2